

令和 8 年度

第 1 回芽室町図書館協議会議事録

と き 令和 8 年 8 月 2 7 日 (木)
1 6 : 0 0 ~ 1 6 : 5 7
ところ 芽室町図書館 視聴覚室

芽室町教育委員会 生涯学習課図書館係

○会議次第

- 1 開会
- 2 生涯学習課長あいさつ
- 3 議案
 - (1) 令和8年度芽室町図書館利用状況について
 - (2) 令和8年度芽室町図書館事業計画について
 - (3) 令和7年度芽室町図書館利用者アンケート結果について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

○出席委員

田中委員長、小林副委員長、菅原委員、乙戸委員、浅井委員、森委員、市川委員、
児玉委員

○欠席委員

なし

○傍聴人

なし

○事務局

江崎生涯学習課長、佐々木図書館長、石井図書館係主任

○議事要旨

- (1) 令和8年度芽室町図書館利用状況について

【委員長】議題の「(1) 令和8年度芽室町図書館利用状況について」と「(2) 令和8年度芽室町図書館事業計画について」について一括で事務局から説明をお願いします。

【事務局】- 資料により説明 -

【委員長】まず議題(1)について質問・意見あるか。

【委員】電子図書館の7月のマガジン利用増は何か理由があるのか。

【事務局】減少傾向の電子図書の利用において、雑誌は継続して増加傾向となっている。読み放題パックでの契約のため、人気の雑誌も含まれていて電子図書の貸出冊数3冊までとは別枠で貸し出しを受けることができるのが理由と考えている。

【委員長】他に質問・意見あるか。

【一同】特になし

【委員長】次に議題(2)) 令和8年度の図書館事業計画について質問・意見あるか。

【委員長】購入するブックトラックとはどのようなものか

【事務局】タイヤが付いた書棚で返却本の1次保管や配架する際に本を載せて移動して歩くものである。

【委員】電子図書館の利用促進のところで公立芽室病院の入院患者用のID・パスワードを配布とあるが、入院されている方であれば芽室町の方でなくとも利用できるの

か。

【事 務 局】利用期間を限定した ID を配布しており、入院されている方は誰でも利用可能である。

【委 員】利用はされているのか。

【事 務 局】病棟の看護師に話を聞いた限りでは利用している方はいないようだと聞いている。

【委 員】自分のスマートフォンを利用するのか。

【事 務 局】自分のスマートフォンやタブレット等を使用して利用してもらう。

【委 員】病院は患者の方が利用ができる Wi-fi は入っているのか。

【事 務 局】院内で患者が利用可能な Wi-fi 環境となっている。

【委 員】患者個人のギガを使う必要はないということですね。

【委 員】年齢が高い方はなかなか利用しないかもしれない。

【委 員】Wi-fi があると動画などを視てしまう。

【事 務 局】個人のスマートフォンでいろいろと見ていても、電子図書をわざわざ利用するかというとなかなか難しいと思うが、これも利用促進のための発想の一つとして出てきたもので、電子図書の利用者を何とか増やしたいので入院患者が自由に読書できる環境を整えている。電子図書自体が十勝管内でも多くの市町村で導入している訳ではないのでこれからのデジタル社会に向けた取組である。現在、管内で導入しているのは帯広市、音更町、池田町と本町となっている。他に幕別町は導入を検討していると聞いている。本町も国の電子化促進の一環として補助金などを受けた中で令和 5 年度に導入した。導入時は補助金などによる潤沢な事業費で多くの電子書籍を導入できたが、その後は厳しい財政事情の中で電子図書の蔵書を充実させることが難しい状況となっている。また、新しいものは雑誌等を除きなかなか電子化されなかったり、人気のものは 2 年間または 5 2 回の貸出で蔵書から無くなってしまうなどの制約もあり、貸し出し実績のために漫画ばかり購入することもどうなのかということで選書がとても難しいと感じている。

小中学校の皆さんにお願いして児童生徒に利用してもらいたい。他の自治体でも電子図書の 7 割位は小中学生の利用で、今は皆がタブレットを持っているのでその中で利用してもらいたい。インターネットを使うという点では学校としてもしっかり管理しなくてはいけない部分もあったりすると理解しているが、そういった状況を踏まえてお願いしているところである。

【事 務 局】図書館で選書する側からの意見としては、電子図書は一般の紙の図書に比べて図書館用のものは価格が高く、紙の図書の 2～4 倍はする。人気のある作品は課長からの話にもあったとおり 2 年または 5 2 回の貸出で無くなってしまうなどの制約があることから、司書の方でも選書に苦心している。

【事 務 局】どんどんデジタルなものに置き換わっていくと思うが今はまだその走りというか、今の若者は電車に乗っていても携帯で本を読んだり動画を見たりしているので、だんだん図書館に来て本を借りるという時代ではなくなっていくのかもしれない。私

たちは紙で活字を見るというというのが普通だと思っていたがで、だんだんそういう文化が少なくなっていくのかなという懸念はある。

【委員】寂しいことである。

【委員長】他にあるか。

【委員】感想文コンクールのことだが、中学校で意見発表があったときにA Iを使って提出する部分とか、感想文部門では本が好きだから感想文は自分が読んだ本から書くのがベースかと思うが、今はA Iを使ってこの部分をこういう風を書いてと言えあつという間に出来るし、最優秀を狙う感じとか間違いなくと言えそのままやってくれるので、昔どこかの優秀作品を引っ張ってきてそのまま書いてそれが賞から外れたことがあったのでこれは調べようがない。A Iが書いたものを賞の対象としないことは今後より厳しくなると思ったときに、どこまでコンクールということで出来るか、出来なくなるのか。それともやり続けるためには何が必要なのか。A Iは学校現場でも注目されつつあるので、やり方はこういうやり方でやりますというのは今はないと思うが、一つ加味しながらコンクールを見て行っても良いのではないか。

【事務局】前にもそういった話は出ていたと思うが、審査員の皆さんにも疑問に思うようなことが無かった訳ではないので、POP部門では少し違った発想の本の触れ方になると思うが、感想文部門については、ただいまの意見を加味しながら、そういう部分も時代と共に変えていかなければならないことも必要だと思うのでご意見として承っておく。

【委員】A Iが書いたものはダメと言っているのか。

【事務局】性善説で成り立っているものなのでそこまではしていない。便利なものではあるし、使い方もあると思うので、審査員の方も大変だと思うが、そういったご意見もいただき、そういった現実がだんだんと目の前にきている。

【委員長】現役の国語教諭の頃も読書感想文コンクールで、A Iの時代ではなかったが全員強制で出させると必ず何処かから引っ張ってきたものを書き写すということが出てくる。では任意で書きたい人だけとすると極端に数が少なくなるということも。コンクールとして整っていくためにはある程度の本数も必要であり、あまり少なすぎる中から最優秀受賞作を決めたとしてもということになるので、そういう話をしたなかでもどういう風にやるかは、強制にするとそういう弊害が出てきて要らない苦労が増えていくだろうということは想像に難くない。なのでそこらへんが苦しいところである。

【事務局】読書感想文コンクール自体がもう53回ということでかなり長い年数を実施している。止められない訳ではないが伝統をなんとか継続していきたい思いがあるし、私たちも読書感想文コンクールの応募数を図書館の事業の成果を測る指標としており、過去には学校での取り組みもあったと思うが700件の応募があったが、現在は感想文で100件超位、POPも100件未満位の合計200件位と落ち込み方は落ち着いたが、それで良いのかという部分もあり、時代の過渡期に来ているのかもしれない。本に親しむ機会づくりに取り組むということで、何か違った方策も考えていかなければならないと感

じている。

【委員長】他に何かあるか。

【一 同】特になし

【委員長】では、議題1と議題2については、また何かあれば思いつくことがあれば戻って意見を言っていただくということで、次に議題の「(3) 令和7年度芽室町図書館利用者アンケート結果について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】- 資料により説明 -

【委員長】アンケートについては、資料が多いのでご覧いただき意見等いただきたい。

【委員長】昨年からするとアンケートの数が少なくなっている。

【委員】期間は昨年より長いのでは。

【事務局】おっしゃるとおりです。ただ今回はカウンターに来られた方に是非記入してくださいというようなお願いをする取組はしていない。

【委員長】昨年は会議でインターネットでの数も多く、同じ人が複数回書いているのではないかなというような話も出ていた。今年はそのようなことはなかったように思える。

【事務局】同じ人が何回も書いているということはないと思います。

【委員】マイナンバーカードを図書カードとして利用するというのは、電子図書館を導入したときにセットで付いてくると話を聞いていたが、実際にマイナンバーカードを利用者カードとして利用している方はいるのか。知らなかったという方がいっぱい居るので。

【事務局】利用される方は非常に少ないですが、利用者はいらっしゃいます。ただ、マイナンバーカードでの利用では当館専用の利用者カードと異なり、借りた本のタイトルや返却期限が印字されないことから、利便性が良いとは言えず、マイナンバーカードの連携を積極的に勧め難い面がある。

【事務局】電子図書館の導入にあたり、国がデジタル化推進を掲げ交付金を活用するためにマイナンバーカードとシステムを連携させ、図書館利用者カードとしての機能を付与するとマイナンバーカードの普及・利用促進につなげるということも目標の一つに設定して交付金を採択していただいたというこちらの事情もあるが、利用者の選択肢を広げられるという理由で取り組んでいる。

【委員長】マイナンバーカードの利用者が少ないから図書館が困るということはないということか。

【事務局】おっしゃるとおりです。ご自分の使いやすいように選択の幅を広げているとご承知願いたい。

【委員長】他に何かあるか。

【委員】電子図書館について、20歳未満の特に10代が使っているという回答が多く、10歳未満は回答数が少ないが、学校で使うと思うので使ったことがあるという意見が増えていて、この子たちが大きくなってくるとどんどん使われてくる。40歳・5

0歳で本が好きという人は、本当に紙の本が好きということだと思うので電子図書は使わないと思う。私も電子図書は知っているけれど、紙で読みたい派なので電子図書は使わない。将来に期待しているのもあり、最近の小学生の子どもがいるが本は読まないと思う。本を読むとしても漫画が好きで読んでいたり、英語教室の先生から聞いた話では今の子は動画ばかり見ている。むしろ漫画でも読んでいます方だと言われた。活字に触れる機会がない。動画はスキップすることも出来るし2倍速で見ることもできるので、物事に対してじっくり取り組めず飽きてしまったりとか。授業が2倍速で進む訳ではないので、集中力を継続して授業に付いていくのが、無理という子が増えている。昔は漫画よりも本を読みなさいと言われていたが、今は動画よりもせめて漫画でも読みなさいという時代になっていると感じている。漫画も今の子にとってはアリだなと思っている。電子図書館についても画面でも良いから本を読む子が増えてほしい。

【事務局】実際に学校の方では、読書離れなどに対する取組を行っていると思うが如何か。

【委員】中学校では今年の会議で結構読んでいたと言ったが、読まなくなってきた。だんだん減ってきて、一つは教科書も、電子図書館を使って教科書に準じて授業をするというのも、教科書を読むというよりも考える場面のためのツールとして使っているので、教科書すら読むというような表現は使わなくなってきたということがあって、教科書を読まないということは当然、去年よりも活字離れ、本離れが進行している。去年よりもそういったことを感じるので危機感を持っている。

【委員長】構造的にそうになっていくという訳ですね。

【委員】電子になれている小学生が進学してくるので慣れ具合がICTにより変わってきた。活字離れは年々、昨年以上に私は感じたので伝えさせていただいた。

【委員】「自分の意見を述べよ」とか物事を考えて書かなければならない問題が子どもたちのところでもあるみたいで、それをじっくり読み込む時間よりも考えなくてはいけない、でもじっくり読まなければ考えられないだろうなと思うのですが。そこも教育というか受験とか、そのような問題の変化があるみたいなので、それも大変なのかなと。

【事務局】それこそ先ほどの話ではないが、問題が解らなくてAIに聞いてしまうとか。人によっては今日何したら良いかをAIに聞くという若者が増えているという世の中になってきている。活字離れとは違うが、電子化により考えるよりも聞いてしまう、そういう世の中になりつつある。自分でどうしたいと判断すべきことなのにAIに頼ってしまう、友達や親に相談するのではなくAIに相談する。

【委員長】そういった意味では図書館の役割は一層重要になっている。こういった場所が在るのと無いのでは違うと思う。

【委員長】小学校では如何か。

【委員】活字離れというよりは、動画はおもしろい。皆さんは見てないのかもしれないが、実際いろいろな知識が入ってくるし、進学してくるお子さんに聞いても家庭で普通にスマホを見せて時間をつぶさせているという保護者が多く、当たり前のことになっ

ている。そういう家庭環境の中に育ってきてじっくり活字に触れるというところにまた戻るといことが、学校というよりも社会全体が時間短縮ではないけれど、動画を見て生成AIに聞いたらなんとなく解決してしまうという。

【委員長】たしかにタイムパフォーマンスが良いですね。

【委員】最初、この会議の目的は何処にあるのかということが知りたかった。

例えば本の貸出冊数を増やすことなのか、今の活字離れというもののための会議なのかということ。いろいろと気になることはあり、数字も人口減少によって実際に貸出冊数は減っていく。そういう中で何処にゴールを持っていくのか。参加してどういう意見を言えば良いのか。

【事務局】実際に私たちは右肩上がりに上がっていくという成果を求めている気持ちはあるが、人口も減少している、活字離れもある、いろいろな物に興味分散されてきているという世の中で、微減でありつつ常連の利用者の皆さんに支えられている部分もあるかも知れないが、それを大切にしながら極力、読書活動というか自分で考えていただく活動、そういう基礎となる活動を続けていきたいと考えている。ゆくゆくは図書館と言っても館を持たない芽室町電子図書館というスマホやパソコンの中のものになっていく可能性も考えられる。自治体としても施設の整備には多くの費用が掛かるのでそうになっていく恐れも懸念している。

【委員】数字の出し方も総数よりも割合の方が、人口に対する割合とした方が経年変化が見やすい。いろいろな研修会に出ていると新聞紙で見る情報は優れていて、新聞紙だと見たい情報以外の情報も目に付いて、そこから知らない情報も探っていくというのが昔の教育、今の時代はネット等だと知りたい情報しか知らないという。活字とか本といったものの重要性は高い。図書館に行くと全然興味の無い本が隣にあったが読んでみようかと。そういうところも必要なのかなと。電子図書も読みたい本だけを探して、これだけいろいろな本があれば全然興味がなかったけど開いてみたら面白いということも。そういう体験の場が図書館だと良いなと。

【事務局】そういう部分ではいろいろなイベントなどもボランティアの皆さんや司書が行っていますので、まず図書館に人を呼び込む、興味を持ってもらうということ、遊び場として子ども達が来てくれることを大事にしながら、図書館に来て本に触れてもらいたい。

【委員】今の時代、インスタとかSNSでいろいろな情報が入ってくる。いろいろな施設がこんなことをやっていると情報を発信している。例えば図書館の深みなんかも発信してほしい。大変かも知れないがこんな本が入ったというような情報も。大抵そんな情報はインスタとかいろいろなもので入ってくる人が多いので、そうなると思ってみようかなと思うきっかけにもなる。

【事務局】図書館自体でもXで発信している。今、年代によってインスタを使うとかフェイスブックを使うなどいろいろなところがあるので、もちろんホームページでの発信もしているがリンクさせたりなども大事なのかなと思いました。

【委員長】いろいろと意見が深まってきましたが、ほかに意見あれば。
無いようですがアンケートに対する良い意見ありましたら後からでもどうぞ出してください。

【事務局】先ほども申し上げましたが、当館は市街地中心部では役場や公民館と共にクーリングシェルターに指定されている。たまたま今年はこれまで対象となる日がなかったですが、館内はエアコンで涼しくしていますので、暑い日は来ていただきたいと思います。

【委員】高校の本の活用などの活動状況をお話すると、定かではないが1日40人か40冊の貸出があるということで、どちらかだと記憶している。図書館で授業をする先生方が複数名居て、子ども達は図書館に抵抗はないので、本校は生徒が460名と教職員が38名居て、図書館にある40席が昼・放課後は埋まっている。本を読むということだけでなく、図書館に集まって自習をしたり、友人同士で話をしたりなどという場になっていることを私は凄く良いと思っている。本校には、図書館のことを凄く工夫される国語科の先生がいらして、例えば図書室に音楽を流す。流す音楽を日によって変える。廊下の前に長机を並べてPOPを1週間毎に、それを子ども達に仕掛けてやっているのも凄いなと見ている。本を読んでいるかどうか、40人か40冊の貸出が多いか少ないかは判らないが、そういう活動状況である。

私が今まで回ってきた学校で市町村と連携していたのは、恵庭市がブックラインサービスというものをやっているが、芽室町はやっているか。本の貸出ですとか巡回運航で、要は子ども達がバーコードを1つずつ持っていてパソコンから本を検索すると、恵庭の場合は恵み野が本館で恵庭に分館があり、そこで本があれば生徒がJRで取りに行ったり、緊急用と言えれば届けてくれる。届けてくれた本の返却は、当初は自分でするのがだったが、学校の管理職で相談して学校に返却箱の設置を要望したところ対応してもらった。先ほどのアンケート結果にもあったが、借りた本を返却する煩わしさがなくなった。ウチの子ども達の中にも一定数は携帯で調べたりというのものもあるが、本の重要性ということであると可能であれば。ちなみに小中学校には返却箱の設置あるのか。

【事務局】小中学校にも返却ポストの設置はしていない。

【委員】もしも設置をしていただけると、私の経験上、子ども達に本を読ませるきっかけにもなるのかなと思う。

【事務局】恵庭には小中学校にも返却ポストの設置があるのか。

【委員】そこまでは判らない。私、前任校が置戸だったものでこの図書館も素晴らしいと思うが、置戸の図書館も素晴らしい。2つの図書館を比べるでもないが、置戸は小中高の学校に返却箱があった。町の規模も生徒数も違うというのはあるが、今年は新たに出来た児童館にも本を移して等といろいろな計画も聞いている

【事務局】それらの市町は貸し出しを受けるのも図書館以外で可能ということか。

【委員】返却だけ可能で借りるのは図書館である。ほかにもやまびこ号という移動図書館が定期的に町の各地区を回っていて、高校にも半月に1度位で回ってくる。

ところでこの図書館の1日の利用者と年間の貸出冊数を把握したい。

【事務局】令和7年度の実績で利用者数は30,956人、行事等の参加者は11,127人です。当館には来館者数をカウントするセンサー等が付いている訳ではないので、閲覧室で本を読んだだけですとか、閲覧室の机で調べものや勉強をただけなど、本を借りずに帰った場合はカウントされていない。

【委員】1日当たり100人以上は利用している。

【事務局】火曜日や年末年始等の休館日を除くとそのとおり。少しずつ減ってきている。

【事務局】令和7年度の貸出冊数は13万3千冊位です。

【委員長】それではアンケート結果について、皆さんからたくさんの意見をいただきいたのでこれで終わります。議案（4）その他については何かあるか。

【事務局】事務局からは特にない。

【委員長】他にはないか。

【委員】図書館の方で「本よまNight」という図書館に泊まって本を読むというイベントをやっているのが気になっている。災害用のダンボールベットを貸してもらってやっているという話もあったので。災害と結び付けたり。最初になったときに教育長が挨拶の中で図書館から見たまちづくりということを聞かされたときに図書館を起点にしたという見方、考え方もあるのだなと知って、今日皆さんと話していると読むことも自分で調べることも大切で、もしかしたらいろんな意見が出たので、私たちもいろんな役割で集まっているのでこれから何か出来るのか判らないが、いつもより意見が沢山でていたので良い感じであったと思う。

【事務局】今のご意見でもありましたとおり、昨年度から図書館に一泊して防災も絡めてという形で実施し、去年も好評だったが今年も何とか9月12日～13日に実施できることとなった。そういったことをやっているということは地元紙ですとかで紹介していくのでご覧になっていただきたい。

【委員】何名位が宿泊されるのか。

【事務局】20名の参加枠で昨年度までは町内の方に限定していたが、今年度は町外の方も利用者カードをお持ちの方も対象に含めて募集案内し、現在19名から参加申し込みを受けており、残りの枠は1名となっている。

【委員】これは本屋のジュンク堂がやっている取組ではないか。ジュンク堂という書店で24時間、寝転がって本を読めるとか。

【事務局】民間の書店での取り組みは存じ上げないが、公共図書館では数か所で実施していると聞いている。今年、当館に視察に来られた富良野市図書館で視察時にいろいろ聞き取りされ、今年度さっそく実施したと聞いている。

【委員長】他に皆さん何かあるか。

【委員】今年は芝刈りの方は。

【事務局】昨年、ホットボイスで指摘いただいた芝刈り等の手入れについては、公

共施設なので伸び過ぎないように気を付けてやりたいと思っている。館周囲の緑地は広いので、公園を管理する担当係に公園緑地と併せて芝刈りをお願いしているが、なかなか頻回に実施が難しい状況もある。インターロッキングの目地部分については、障がいのある方の雇用の方ということも含めてお願いして除草している。

【委員長】議案に関しては以上である。事務局から連絡事項等あるか。

【事務局】この協議会は年間3回ほど実施している。次回は開催日程が決まり次第ご案内させていただく。

【委員】次回はだいたい何月頃の開催予定しているのか。

【事務局】例年、議案の内容にもよるが12月頃に2回目を開催している。

【委員長】それでは閉会します。お疲れ様でした。

午後4時57分閉会